

有限会社佐野花火店 一般事業主行動計画（第2回）

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と家庭の調和を図るようにするため次のように計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月15日～平成34年1月14日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成30年4月までに、ノー残業デーを実施

<対策>

- 平成29年1月15日～ ノー残業デー設定に向けての打合せ
- 平成29年4月～従業員ヒアリング・ニーズを把握
- 平成30年1月～ノー残業デー運用決定
- 平成30年4月～ノー残業デーを実施

目標2：平成34年1月までに、介護と仕事の両立支援制度の拡充
（短時間勤務制度対象期間、取得時間・取得回数を見直し拡充）

<対策>

- 平成31年1月～現状把握（制度問題点洗い出し、従業員ヒアリング）
- 平成31年12月～社員による制度拡充案作成
- 平成31年4月～規程の変更及び従業員説明